

令和3年

大蔵村議会会議録

第4回臨時会 10月15日 開 会
10月15日 閉 会

大蔵村議会

令和3年10月15日（金曜日）

第4回大蔵村議会臨時会会議録
（第1日目）

令和3年 第4回大蔵村議会臨時会会議録

令和3年10月15日（金曜日）

出席議員（10名）

1番 齊藤光雄君	2番 八鍬信一君
3番 佐藤雅之君	4番 矢口智君
5番 加藤忠己君	6番 海藤邦夫君
7番 佐藤勝君	8番 早坂民奈君
9番 長南正一君	10番 鈴木君徳君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村長	加藤正美君
副村長	安彦加一君
総務課長	矢口真二郎君
産業振興課長	越後享君
住民税務課長	長南正寿君
健康福祉課長	田部井英俊君
地域整備課長	高山和広君
危機管理室長	佐藤克也君
教育課長	鳴海由紀子君
会計管理者	滝沢恒彦君
診療所事務長	小野秀司君

職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 東 谷 英 真 君

議事日程 第1号

令和3年10月15日（金曜日）午前10時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第85号 専決処分の承認を求めるについて
令和3年度大蔵村一般会計補正予算（第4号）
- 第4 議第86号 専決処分の承認を求めるについて
令和3年度大蔵村浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 第5 議第87号 大蔵村辺地に係る総合整備計画の変更について
- 第6 議第88号 大蔵小学校電子黒板等機器の購入契約について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（鈴木君徳君） 皆さん、おはようございます。

本臨時会にご出席をいただき、誠にご苦労様です。

ただいまの、出席議員数は10人です。定足数に達しておりますので、令和3年第4回大蔵村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木君徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番 加藤 忠己議員、6番 海藤 邦夫 議員の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（鈴木君徳君） 日程第2、会期の決定について を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日に致したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって本臨時会は、本日一日と決定いたしました。

日程第3 議第85号 専決処分の承認を求めるについて

令和3年度大蔵村一般会計補正予算（第4号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第3 議第85号 専決処分の承認を求めるについて 令和3年度大蔵村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より、提案理由の説明を求めます。

○村長（加藤正美君） 皆様、改めましておはようございます。晩秋を迎えて何かとお忙しいなか、令和3年村議会第4回臨時会にご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。このたびの案件は専決処分の補正予算が2件、そのほか、辺地の総合整備計画の変更と教育機器購入の合計4件となっております。よろしくご審議をお願いいたします。

また、現在最上地方でのコロナ感染では、大蔵村といたしましても生活経済圏としての関わりがあり、気を緩めず、感染対策を講じておりますので、ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提案理由を申し上げます。

議第85号 専決処分の承認を求めるについて

令和3年度大蔵村一般会計補正予算（第4号）

この議案は、一般会計歳入歳出予算の総額に10,800千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4,135,800千円としたものでございます。

補正予算の内訳につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては、各担当課長に説明をさせますので、よろしくご審

議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 各担当課長より議案の詳細説明を求めます。矢口総務課長

○総務課長（矢口真二郎君） 議第85号 専決処分の承認を求めるとについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求めると。

令和3年度大蔵村一般会計補正予算（第4号）

令和3年10月15日提出

大蔵村長 加藤正美

補正予算書の2ページをお開きください。

専第17号

令和3年度大蔵村一般会計補正予算（第4号）

令和3年度大蔵村の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,135,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の件、村議会の議決を要するところ地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により村長専決する。

令和3年10月1日

大蔵村長 加藤正美

8ページをお開きください。

2 歳入

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金 4,607 千円、3 目衛生費国庫補助金 1,568 千円。

18 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、4,625 千円。

次のページをお開きください。

3 歳出

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費、35 千円。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、919 千円、4 目予防費 2,220 千円、7 目浄化槽費 2,376 千円

7 款1 項商工費、3 目観光費、4,700 千円

次のページをお開きください。

9 款1 項消防費、2 目消防施設費、550 千円

以上、ご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。3番 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 11 ページ商工費の中の18 負担金、補助及び交付金 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金4,700 千円の中身について教えてください。

○議長（鈴木君徳君） 越後産業振興課長。

○産業振興課長（越後享君） 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金4,700 千円に関

しては、まずは肘折温泉の観光施設、旅館・商店を含めまして抗原検査キットを配布することで、現在医療機関、診療所の先生方と協議をして対応をしているところです。まずは、キットを交付して感染者の早期発見、感染防止を目的に、現在考えているところです。そのほか、詳細については検討しているところです。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 3番 佐藤雅之君

○3番（佐藤雅之君） 中身はわかりました。これは従業員を主に対象としたものでしょうか。お客さんというわけにはいかないでしょうか。今後の感染状況によると思いますけれども。中身はどうなんでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 越後産業振興課長。

○産業振興課長（越後享君） おっしゃる通り、従業員を対象に考えております。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから、質疑を終結します。討論に入ります。

（なしの声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第4 議第86号 専決処分の承認を求めるについて

令和3年度大蔵村浄化槽整備事業特別会計補正予算 (第2号)

○議長（鈴木君徳君） 日程第4 議第86号 専決処分の承認を求めるについて 令和3年度大蔵村浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より、提案理由の説明を求めます。加藤村長

○村長（加藤正美君） 議第86号 専決処分の承認を求めるについて 令和3年度大蔵村浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

この議案は、大蔵村浄化槽整備事業特別会計歳入歳出予算の総額に3,300千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ28,495千円としたものでございます。

補正予算の内訳につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては、地域整備課長に説明をさせますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 高山地域整備課長より議案の詳細説明を求めます。高山地域整備課長

○地域整備課長（高山和広君） 議第85号 専決処分の承認を求めるについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年度大蔵村浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年10月15日提出

大蔵村長 加藤正美

補正予算書の16ページをお開き願います。

専第18号

令和3年度大蔵村浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度大蔵村の浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,495千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の件、村議会の議決を要するところ地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により村長専決する。

令和3年10月1日

大蔵村長 加藤正美

22ページをお開き願います。

2 歳入

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目浄化槽整備事業分担金、238千円、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目浄化槽整備事業費国庫補助金、1,012千円、4款繰入金、1項1目一般会計繰入金、2,050千円。

次のページをお開きください。

3 歳出

1款 2項 1目 浄化槽整備事業費 3,300千円。

以上、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（なしの声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（なしの声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5 議第87号 大蔵村辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長（鈴木君徳君） 日程第5 議第87号「大蔵村辺地に係る総合整備計画の変更について」を議題といたします。

提案者である加藤村長より、提案理由の説明を求めます。

○村長（加藤正美君） 議第87号 大蔵村辺地に係る総合整備計画の変更について

この議案は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律により策定した大蔵村辺地に係る総合整備計画について、別紙のとおり変更するものです。詳しい内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 矢口総務課長より議案の詳細説明を求めます。矢口総務課長

○総務課長（矢口真二郎君） 議第87号 大蔵村辺地に係る総合整備計画の変更について

大蔵村辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり変更することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和3年10月15日

大蔵村長 加藤正美

ページをお開きいただきまして、肘折辺地総合計画書（第1回変更）でございます。変更箇所といたしまして、3 公共施設の整備計画がございます。変更前と変更後の表がございまして、除雪機械の事業費の変更前が10,000千円、変更後が12,700千円。同様に財源内訳の一般財源も10,000千円から12,700千円。対象事業債の予定額につきましても同様に変更させていただきます。それから、一番下のほうに、施設名としてカルデラ温泉館を加えさせていただいております。事業費として25,500千円、財源内訳は一般財源として25,500千円、一般財源の内、辺地対象事業債の予定額が12,700千円、合計いたしまして、214,700千円に変更してございます。財源内訳の一般財源につきましても140,200千円、一般財源の内、辺地対象事業債の予定額につきましても104,300千円ということでございます。

3ページをお開きいただきまして、こちらにつきましては、総合整備計画説明資料でございます。2. 事業量及び事業費でございますが、第1年次の令和3年度にロータリ除雪機（ハンドガイド式）22PS（馬力）1台、事業費として2,700千円、一般財源2,700千円、辺地債予定額として2,700千円を追加いたしました。それによりまして、合計額が12,700千円、一般財源も12,700千円、辺地債予定額につきましても12,700千円に変更してございます。

4 全体計画でございますが、計画欄につきまして、ロータリ除雪機（ハンドガイド式）22PS（馬力）1台、事業費12,700千円、合計欄につきましても同じように変更させていただいております。

4ページをお開きいただきまして、1. 施設名 こちらにつきましては新たに追加したものでございます。施設名がカルデラ温泉館改修工事第1年次の令和3年度につきまして、事業量、浴槽柱・梁部修繕、事業費25,500千円、一般財源25,500千円、辺地債予定額12,700千円、計の欄につきましても同様に変更するものでございます。こちらにつきましては、肘折地区の豊富な温泉資源を利用したカルデラ温泉館が、全国的にも珍しい温泉と炭酸泉が湧き出る施設として平成6年にオープンし、観光客の人気スポットとなっておりますが、柱や梁の腐食が進んでいるため、交換と補修を行う改修工事を行い、利用者の安全を図り、観光振興の増進を目的とする取り組みで、辺地債で取り組む事業でございます。

4 全体計画といたしまして、浴槽柱・梁部修繕で事業費25,500千円、合計欄も同様でございます。5 国県補助につきましてはございません。

以上、ご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（なしの声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（なしの声あり）討論がないようですから、討論を終結します。これより採決いたします。本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議第88号 大蔵小学校電子黒板等機器の購入契約について

○議長（鈴木君徳君） 日程第6 議第88号 大蔵小学校電子黒板等機器の購入契約について を議題といたします。

提案者である加藤村長より、提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第88号 大蔵小学校電子黒板等機器の購入契約について

この議案は、去る令和3年10月5日に入札を執行した結果、新庄市本町1-2 株式会社小野商会 代表取締役 庄司 幸雄 と大蔵小学校電子黒板等機器の購入に係る仮契約を行ったものでございます。詳しい内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 矢口総務課長より議案の詳細説明を求めます。矢口総務課長。

○総務課長（矢口真二郎君） 議第88号 大蔵小学校電子黒板等機器の購入契約について

次のとおり大蔵小学校電子黒板等機器の購入契約をしたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 大蔵小学校電子黒板等機器の購入
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 8,855,000円
- 4 契約の相手方 山形県新庄市本町1-2 株式会社 小野商会 代表取締役
庄司幸雄
令和3年10月15日提出

大蔵村長 加藤正美

去る10月5日に5社による指名競争入札を実施した結果、税抜8,050,000円、税込8,855,000円で落札があった株式会社小野商会と仮契約を行なったものでございます。契約書につきましては、添付のとおりでございますので、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（なしの声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（なしの声あり）討論がないようですから、討論を終結します。これより採決いたします。本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木君徳君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日の会議を閉じます。これをもって、令和3年第4回、大蔵村議会臨時会を閉会いたします。ご審議、誠にご苦労様でした。

午前10時24分 散会

上記、会議録は事務局長の記載したものであるが、その内容について正確なることを証するため署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員